



実践人事労務管理セミナーVol.4 ～今こそ中小企業こそが知っておくべき～ 『改正労働基準法と長時間残業対策』のご案内

「働かせすぎない」改正を目的の1つに据えた労働基準法改正案は、平成27年4月3日に閣議決定され、同日、国会に提出されたものの、その後、継続審議となっています。ただ、近々成立することが予想され、成立したならば、対策に時間を要する内容が含まれていることから早めの情報収集が必要です。また、昨年秋の電通事件に代表される過労死事件が続発しています。しかし、長時間残業を減らすのはそう簡単なものではありません。「無理なく、地道に活動できる仕組みづくり」がポイントになります。そこで、今回は「働かせすぎない」改正案のポイントを整理しつつ、実効性ある長時間残業対策を考えます。

日時 2017年2月24日(金) 13:30～16:30

会場 札幌駅前ビジネススペース カンファレンスルーム B
札幌市中央区北5条西6丁目 第二北海道通信ビル二階 TEL 011-252-7719

カリキュラム概要

I部 労働基準法改正案と企業への影響

II部 長時間残業の改善策

- 1) これだけでもやる価値あり！ 意識付けの小手先対策
- 2) 地道な活動でリバウンドさせない！ 仕事の見直し根本対策
- 3) 長時間残業対策の成功事例紹介紹介

講師

石田 和彦 氏 (社会保険労務士法人 北海道賃金労務研究所 代表社員)

対象・定員

対象 全階層
定員 30名 (先着順、定員になり次第締め切らせていただきます)

受講料(消費税込)

道銀NVC会員、ビジトレ会員、道銀経営塾・共栄会会員、
らいらっく会会員、ほがらか会会員の皆様 **16,200円/人** 一般の皆様 **21,600円/人**

主催

ほくほくフィナンシャルグループ、北海道銀行、(株)道銀地域総合研究所
(協賛/道銀・日経ベンチャー経営者クラブ)

『改正労働基準法と長時間残業対策』 セミナー申込書

株式会社 道銀地域総合研究所 行

(お申込受付：2017年2月23日まで)

<FAX 011-207-5220 または seminar@doginsoken.jp>

ご参加者	氏 名		お 役 職
	フリガナ ()		
	①氏名		
	フリガナ ()		
②氏名			
フリガナ ()			
③氏名			
貴社名	フリガナ		
貴社住所	〒		
電 話		FAX	
E - M A I L			
お取引店	北海道銀行 支店 北陸銀行 支店	業種	
会員・一般の種別を○で囲んで下さい	(道銀NVC会員) (ビジトレ会員) (道銀経営塾・共栄会会員) (らいらっく会会員) (ほがらか会会員) (一般)		
連絡ご担当者	役職名	お名前 (フリガナ)	

※本セミナーは、(株)ほくほくフィナンシャルグループの(株)北海道銀行と(株)道銀地域総合研究所の共催で道銀・日経ベンチャー経営者クラブの協賛で開催いたします。参加申込書にご記入いただきました個人情報、参加者名簿(記録用、講師用)の作成に利用させていただきます。ご記入いただいた住所、FAX、E-mailアドレスなどに事務連絡のほか、日経BP社および日経BPグループ会社から各種ご案内(刊行物・展示会・セミナー等)やアンケート、広告主等の製品やサービスのご案内をさせていただく場合があります。また、本セミナーに参加申し込みいただいた方には、ご登録いただいた住所、FAX、E-mailアドレスなどに、(株)北海道銀行、(株)北陸銀行および(株)道銀地域総合研究所から直接、事務連絡やサービスのご案内をさせていただく場合があります。(株)道銀地域総合研究所が登録情報を取りまとめ、(株)北海道銀行ならびに(株)北陸銀行にお渡しいたします。それ以降は、各社の責任において管理されます。ご同意いただけただけの方のみ、お申し込みをお受けいたします。